

家庭ごみ収集カレンダー

平成20年
6月スタート!

- お住まいの決められたごみステーションに出してください。
- ごみと資源を出す日時を守り、ごみステーションは清潔に使いましょう。
(新制度により収集時間の変更となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。)
- 複数の品目が同じ収集日のときは、品目ごとに分けて出してください。



分別区分	出し方	収集日	主な品目
燃やすごみ	指定袋	毎週 火・木・土曜日	<p>台所ごみ・その他ごみ 衣類・ゴム・皮革製品 プラスチック製品 (プラスチック製容器包装・ペットボトル以外)</p> <p>(お願い)生ごみはよく水を切って出してください。袋の口はしっかりと縛ってください。</p>
燃やさないごみ 持出し時刻・正午まで	指定袋	毎月 第4月曜日	<p>金属くず ガラス類 陶磁器類 小型電化製品 金属とプラスチックなどの複合品</p> <p>(お願い)「ガラス類」「陶磁器類」の割れ物は、新聞紙等に包んで「危険」と表示してください。</p>
粗大ごみ 持出し時刻・午前8時まで	粗大ごみ処理券を貼付	申込制戸別収集	<p>粗大ごみ受付センター ☎025-290-5353</p> <p>受付/月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 ※祝休日及び12/29～1/3除く</p> <p>※裏面に粗大ごみの出し方が掲載されています。</p>

「指定袋」、「粗大ごみ処理券」は、取扱いマークのあるスーパー、コンビニなどの小売店、市役所(区役所・出張所・連絡所)で購入してください。

資源 (無料)	プラスチック製容器包装 持出し時刻・正午まで	無色透明・半透明ポリ袋	毎週 金曜日	<p>このマークが目印です(中身を使い切ったり、取り出した時に不要になるプラスチック製の容器や包装です。)</p> <p>カップ・パック類 トレイ類 ボトル類 チューブ類 キャップ類 袋類 フィilm・ネット類 緩衝材・他</p> <p>(お願い)汚れは軽く水洗いしてください。また、トレイ類はスーパー等の回収BOXもご利用ください。</p>
	ペットボトル 持出し時刻・正午まで	無色透明・半透明ポリ袋	毎月 第2・4月曜日	<p>このマークが目印です</p> <p>キャップをはずす 軽く水ですすぐ できるだけラベルはがし、つぶしてください</p> <p>(お願い)スーパー等の回収BOXもご利用ください。</p>
	古紙類 ①新聞 ②雑誌・雑紙 ③段ボール ④紙パック 持出し時刻・正午まで	各品目ごとにひも結束・無色透明・半透明ポリ袋	毎月 第2・4月曜日	<p>①新聞 ②雑誌・雑紙 ③段ボール ④紙パック</p> <p>(お願い)地域で実施している集団資源回収や、古紙拠点回収もご利用ください。</p> <p>収集しないもの ティッシュペーパー・汚れた紙・ワックス加工した紙(紙コップなど)・感熱紙・カーボン紙・写真など →「燃やすごみ」へ</p>
	飲食用びん 持出し時刻・正午まで	コンテナ ※ポリ袋のまま出さないでください。	毎月 第1・3月曜日	<p>飲み物(飲み薬含む)、食べ物が入っていたガラス製の容器</p> <p>キャップをはずす 軽く水ですすぐ キャップは、(プラスチック製容器包装)もしくは(燃やさないごみ)へ。</p> <p>お願い! 一升びん・ビールびんは販売店にお返しください。</p> <p>収集しないもの ほ乳瓶・化粧品・ベンジンのびん、コップなど →「燃やさないごみ」へ</p>
	飲食用缶 持出し時刻・正午まで	無色透明・半透明ポリ袋	毎月 第1・3月曜日	<p>飲み物(飲み薬含む)、食べ物が入っていた金属製の容器</p> <p>ふたをはずす(ふたも飲食用缶) 軽く水ですすぐ</p> <p>収集しないもの スプレー缶・カセットボンベ →「有害・危険物」へ</p>
	枝葉・草 ※1月・2月は冬期間のため回収はありません。	ひも結束・無色透明・半透明ポリ袋	毎週 木曜日	<p>1束の直径30cm以内 1束の長さ1m以内 ※直径は15cm以内</p> <p>土・砂などはしっかり落としてください</p> <p>収集しないもの 廃材(ベニヤ板・角材等) 家具類 野菜くず →「燃やすごみ」か「粗大ごみ」で出してください。</p>
	有害・危険物 持出し時刻・正午まで	無色透明・半透明ポリ袋	毎月 第2月曜日	<p>乾電池 蛍光管 水銀体温計 ライター スプレー缶類</p> <p>割れないように紙箱などで包んでください。必ず使い切ってください。完全に使い切ってから、火気のない風通しの良い場所で穴を開けてください。</p> <p>(お願い)ボタン電池、小型二次電池(充電式電池)は、できるだけ販売店へお返しください。</p>

収集日が祝日の場合でもごみの収集を行います。(1月1日から1月3日を除く)

12月31日は、全市「燃やすごみ」のみ収集を行います。

市で収集・処理できないもの、引越し・大掃除による一時的多量ごみの処分については、裏面を参照してください。

お問い合わせ先	ごみに関すること、小動物死骸処理の問い合わせは、お住まいの区役所区民生活課へご連絡ください。					
	■北区役所	☎025-387-1295	■江南区役所	☎025-382-4254	■西区役所	☎025-264-7261
	■東区役所	☎025-250-2285	■秋葉区役所	☎0250-25-5678	■西蒲区役所	☎0256-72-8312
	■中央区役所	☎025-223-7168	■南区役所	☎025-372-6145	環境部廃棄物対策課	☎025-226-1407

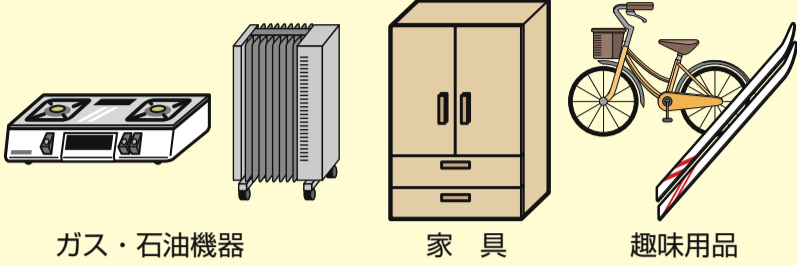
※詳しい家庭ごみの分け方・出し方は「ごみ分別百科事典」をご覧ください。

粗大ごみ

随時・申込制戸別収集

① 収集品目

大きさによるもの（指定袋に入らないもの）



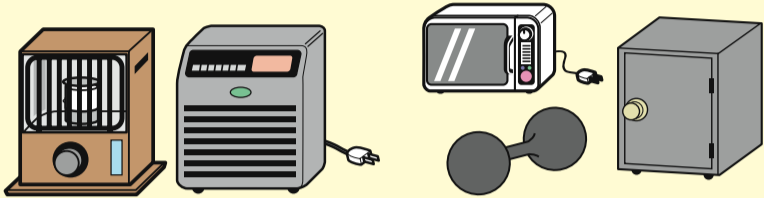
ガス・石油機器

家具

趣味用品

火災・破裂の原因となるもの

材質の硬いもの



石油ストーブ・ファンヒーター

電子レンジ・金庫・ダンベル

② 出し方

〈電話(FAX)・インターネットによる事前申込制です。〉 20年6月2日から受付

① 申し込み



電話などで収集の申込をします。料金と収集日をお知らせします。

お申込み先

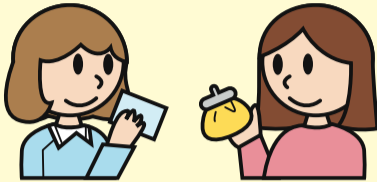
電話 粗大ごみ受付センター
TEL 025-290-5353

※FAX025-290-5371
聴覚・音声・言語機能障がい等がある方専用

インターネット

受付時間／月曜日から土曜日
午前9時～午後5時（祝休日及び12/29～1/3除く）
新潟市ホームページよりお申し込みできます。
（申込みフォームの画面に切り替わります。）
受付時間／24時間受付

② 粗大ごみ処理券の購入



粗大ごみ処理券を販売店で購入します。
（100円・200円・300円・500円の4種類あります）

粗大ごみ処理券の販売

●収集日まで、スーパーマーケット・コンビニエンスストアなどの小売店、区役所・出張所・連絡所で粗大ごみ処理券を購入します。



粗大ごみ処理券

販売店の目印はこのステッカー



③ 粗大ごみの持出し

収集日に粗大ごみ処理券を貼付し、排出場所（自宅前など）に出して下さい。



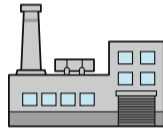
注意事項

●粗大ごみ処理券に氏名又は受付番号を記入し、粗大ごみの見やすい場所に貼って、収集日の当日、午前8時までに排出場所（自宅前など）に出してください。
※粗大ごみ処理券を貼付していない場合は収集しません。

引越し・大掃除による一時的多量ごみの処分

①住居のある区域内の処理施設に直接持ち込んで処分できます。

- 処分料金は60円/10kg（処理施設で徴収します）
- 受入れ時間は施設により異なりますのでご注意ください。



②市が許可している収集運搬業者へ依頼する。

- 料金は、ごみ量や種類、回収場所などの条件で異なりますので業者にご相談ください。



市で収集処理しないごみ

有害性のあるもの	危険性のあるもの		引火性のあるもの		感染性廃棄物	著しく悪臭を発するもの	容積・重量の大きいもの		その他		
劇薬・農薬	プロパンガスボンベ	バッテリー	消火器	ガソリン・灯油	塗料	血液の付着した注射針など	汚物が著しく付着した紙おむつ	ピアノ 大型機械器具	バイク	タイヤ	自動車のバンパー
販売店にご相談ください	販売店にご相談ください	カーショップ・ガソリンスタンドなどの販売店にご相談ください	販売店にご相談ください	カーショップ・ガソリンスタンドなどの販売店にご相談ください	販売店にご相談ください	かかりつけの医療機関にご相談ください	汚物はトイレで処分し、紙おむつは「燃やすごみ」の日にしてください	販売店にご相談ください	販売店にご相談ください（注1）	カーショップ・ガソリンスタンドなどの販売店にご相談ください	販売店にご相談ください

注1) 廃棄バイクは、メーカー・販売店が協力して回収・リサイクルを行っています □二輪車リサイクルコールセンター TEL.03-3598-8075 受付時間／9:00～17:00(土日・祝休日を除く)

請負工事などで出たごみ	ガス器具類、浴槽、ブロック、フェンスなど、業者に頼んで出たごみは、工事を請け負った業者に処理を依頼してください。
事業系ごみ	事業所・商店などから出るごみは、自らの責任において適正に処理しなければなりません。直接、処理施設に持ち込むか、許可業者に処理を依頼するなど自己処理してください。※産業廃棄物は持ち込みできません。

家電4品目

対象品目



エアコン

冷蔵庫・冷凍庫

テレビ
(ブラウン管式のもの)

洗濯機

●販売店に引き取りを依頼してください。

家電リサイクル法では、不用になった家電4品目は、『消費者がリサイクル料金を負担すること』、『販売店が引き取ること』、『家電メーカーがリサイクルすること』が義務付けられています。

自分で運ぶ場合

リサイクル料金の支払い	●必ず事前に郵便局でリサイクル料金を支払ってからお持ち込みください。	
持ち込み先	(株)豊和商事 新潟支店	日本通運(株) 新潟物流事務所
所在地・電話番号	中央区美咲町2-2-63 TEL.025-284-0131	中央区万代3-5-26 TEL.025-244-9121
主なメーカー名	●エルジー電子ジャパン(株) ●オリエオン電機(株) ●三菱電機(株) ●シャープ(株) ●ソニー(株) ●日立(株) ●三菱電機(株) ●NEC ●アイワ ●日立 ●富士通ゼネラル ●船井電機(株) ●三菱電機(株) ●松下電器産業(株)	

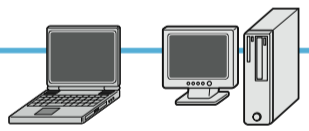
リサイクルに必要な費用

※20.4月現在の主要メーカーの料金

リサイクル料金 ●主要メーカーの料金 エアコン 3,150円 冷蔵庫・冷凍庫 4,830円 テレビ 2,835円 洗濯機 2,520円 ※販売店でご確認になるか、「家電リサイクル券センター」のホームページでご確認ください。 http://www.rkc.aeha.or.jp	収集運搬料金 ●販売店により異なります。 ※店舗などに掲示されています。販売店にご確認ください。 ※指定引取場所まで自分で運ぶ場合は、必要ありません。	家電4品目のリサイクルに必要な料金
---	---	--------------------------

家庭用パソコン

リサイクル対象機器／回収・リサイクル料金



※20.4月現在の主要メーカーの料金

回収対象機器	回収・リサイクル料金	対象とならないもの
デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン	各3,150円	○ワープロ専用機 ○プリンター・スキャナー ○重量が1kg未満のパソコン ○外付けドライブ等の周辺機器
CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン	各4,200円	

*回収対象機器 : マウス・キーボード・ケーブルなどの購入した時の標準装備品含む
*回収リサイクル料金: 大手メーカー公表の料金・税込み

使用済みパソコンをリサイクルするには?

「PCリサイクルマーク」がついているか確認します。



マークがついている場合	マークがついていない場合
回収・リサイクル費用は一切かかりません。 1. メーカーに申し込みます。 2. メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてきます。 3. パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を添付してメーカーに郵送してください。	回収・リサイクル料金が必要です。 1. メーカーに申し込みます。 2. メーカーから送られてくる振込み用紙で料金を支払います。 3. メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてきます。 4. パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を添付してメーカーに郵送してください。
●メーカーによりリサイクルされます。メーカーの連絡先など、詳しくは「パソコン3R推進センター」へお問合せください。 (HP http://www.pc3r.jp TEL.03-5282-7685)	